



あなたと町政を心ずくパイプ役

広報むぎ

第144号

2019

5

●発行 牟岐町議会・牟岐町役場 ●編集 広報委員会 TEL.72-1111(代) ●印刷 木村プリントテック
ホームページアドレス <http://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/>



牟岐アワビまつりで実施をした「活魚のつかみどり」の様子



○町長所信	2	○B型・C型肝炎ウイルス検査	18
○議案審議	3	○精神保健福祉相談のご案内	19
○補正予算	5	○無戸籍でお困りの方	20
○一般質問	8	○空き家に関する補助金制度	21
○臨時議会	13	○耐震化に関する補助金制度	22
○令和元年度後期高齢者医療制度	14	○新人職員あいさつ	23
○後期高齢者医療制度	15	○牟岐町役場の各課直通電話	24
○とくしま在宅育児応援クーポン活用事業	16	○JR四国ダイヤ改正	25
○糖尿病…経済的な影響	17	○エシカル消費	26
		○海が吠えた日	27

皆さんの
声を
町政に

枳富新町長あいさつ

(5月10日臨時議会
冒頭でのあいさつ)

みなさん、おはようございます。

今回の臨時議会は、先般の牟岐町長選挙、牟岐町議会議員一般選挙後に初めて行われる町議会ですので、町長就任のご挨拶と、今後の町政運営の私の考え方の一端を申し上げ、議員各位並びに、町民の皆様のご協力とご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

このたび、ご出席の議員各位におかれましては、4月の牟岐町議会議員一般選挙において、町民の皆様のご信任を得て当選されました。心よりお祝い申し上げますとともに今後のご活躍を大いに期待申し上げます。私もこのたびの町長選挙

において、町民の皆様をはじめ、各方面からの温かいご支援、ご協力によりまして牟岐町長に就任させていただきました。

町民の皆様からの期待と信頼に応えるべく、町政の運営に全力を傾注してまいります。

牟岐町の発展のため、ともに頑張っていきたいと思います。さて、牟岐町は今、老朽化しているごみ焼却施設の改築問題や検討委員会から答申の出ている役場庁舎の移転、健康管理センター等の町有財産整理、少子高齢化対策、農林水産業の振興、商工業の振興などさまざまな課題が山積しています。

これまでの経緯、現状を丁寧に分けて、それぞれの課題解決に向けて、これから取り組みを進めていきたいと思っていますので、

皆様のご指導、ご協力を心からお願ひ申し上げます。

人口が毎年減少している牟岐町ですが、牟岐町を元

気にするため、みんなで知恵を出し合い、ひとつひとつ誠意をもって課題解決に

取り組み、あらゆる世代の町民の皆様が「牟岐町に住

んでよかった」と思ってもらえる、そして、生まれ育

った「ふるさと牟岐」へ帰って来てもらえるまちづく

りを目指し、「安全で安心できるまちづくり」「地域

特性を活かした産業づくり」「少子高齢化に対応した保

健・医療・福祉づくり」「便利で安全な生活基盤づく

り」を推進するため、政策決定、事業実施において

は、議会、町民の皆様、関係者のご意見を尊重しながら総合的に判断して進めて

いきたいと思っています。

議会と行政は地方自治を担う車の両輪であり、二元

代表制の一翼を担っていただいています議員の皆様と

切磋琢磨、協力し、より良

い町政を実現したいと考えていますので、皆様のご指導、ご協力を心よりお願い申し上げます。

町民の皆様におかれましては、今後とも町政に対し

まして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。



枳富町長初登庁（5月7日）

3月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が3月5日から7日まで開かれ、開会日には福井町長から条例改正4件、補正予算4件、新年度予算6件、その他3件の趣旨説明が行われ、横尾議員から意見書の趣旨説明がありました。再開日には5名の議員が一般質問に立ち論議がなされ、その後、各議案を審議、町長提出の議案17件と議員提出の意見書1件が可決されました。

条 例

時間外勤務に関し必要な事項を規則で定める改正。

(原案可決)

◎牟岐町職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例

職員が心身の故障のため長期の休暇を要する場合の規定を明確にする改正。

(原案可決)

◎職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部を改正する条例
適切な運用を行うため、

◎牟岐町税条例の一部を改正する条例

日本赤十字社の所有する軽自動車等の非課税範囲を県下で統一するための改正。

(原案可決)

◎牟岐町水道法施行条例の一部を改正する改正。

学校教育法の一部改正に伴い、布設工事監督者等の資格取得要件の改正。

(原案可決)

そ の 他

◎農水産物処理加工場の指
管理者の指定

農水産物処理加工場の指
管理者をかいふ農業協同組
合長に指定するもので、期
間は令和4年3月31日まで。
(原案可決)

◎牟岐町アワビ種苗生産施
設の指定管理者の指定
牟岐町アワビ種苗生産施
設の指定管理者を牟岐東漁
業協同組合長に指定するも
ので、期間は令和4年3月
31日まで。
(原案可決)

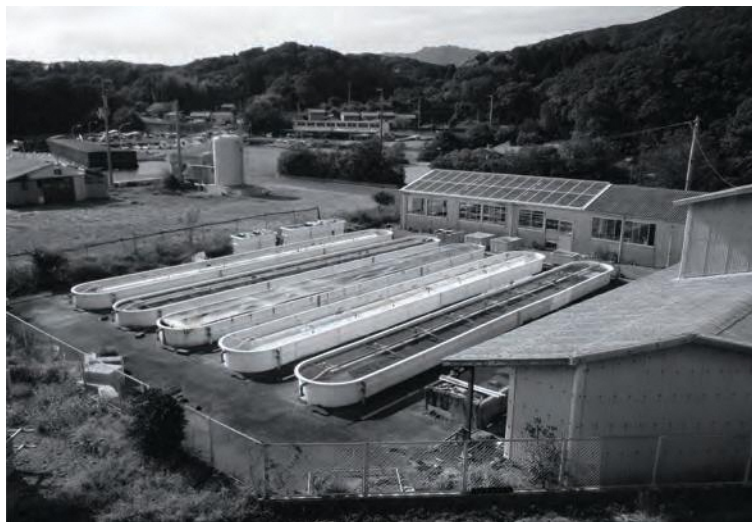
人 事

◎牟岐町農業委員会委員の
任命

農業委員会委員の欠員に
より新たに小林幹弥氏を任
命、任期は令和2年7月19
日まで。
(原案可決)



農水産物処理加工場（大戸）



牟岐町アワビ種苗生産施設（古牟岐）

補正予算

◎平成30年度牟岐町一般会計補正予算

歳入歳出1143万1千円を追加し、予算総額を30億9037万2千円とするもので内容は5ページ上段の表のとおり。

(原案可決)

◎平成30年度牟岐町簡易水道事業計補正予算

赤字補てん分を一般会計からの繰入金250万円計上するもの。

(原案可決)

◎平成30年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出1794万1千円を追加し、予算総額を6億9792万2千円とするもので主な内容は財政調整基金の積み立て。

(原案可決)

◎平成30年度牟岐町介護保険特別会計補正予算

国庫補助金と介護保険料の財源内訳を変更するもの。

(原案可決)

意見書(要旨)

◎独立行政法人国立病院機構徳島病院の存続を求める意見書

提出者 横尾政明
賛成者 一山 稔

独立行政法人国立病院機構徳島病院は、四国で唯一の筋ジストロフィー医療施設であり、神経・筋疾患の基幹施設であると同時に徳島県難病医療ネットワーク事業における拠点施設として、難病医療の支援体制を担い、先駆的な研究や実践を行っている。

こうした中、去る平成30年2月21日に発表された、「東徳島医療センター及び徳島病院の統廃合に伴う新病院に関する基本構想」では、徳島病院の機能を東徳

島医療センターに移転・統合することとされ、これに対し、住民、患者、医療関係者など様々なところから徳島病院の存続を望む声が挙がっている。

(原案可決)

質問(要旨)

(多くの議員発言がありました。紙面の都合上、一部を掲載しています。)

【森議員】

タクシー利用助成券の使用状況は。

【浜内総務課長】

平成29年度は対象者790人中369人より申請があり、8556枚(369人×24枚綴)の助成券を交付した。そのうち4947枚が使用された。

【横尾議員】

成年後見制度利用支援事業を各町内会長に周知してはどうか。

【久岡健康生活課長】

包括支援センター等で相談があつた時に利用を勧めることを想定しているが、各町内会長にも周知を図る。

【桼谷議員】

地域の民生委員と相談・連携し、自殺予防対策を。

【久岡健康生活課長】

平成30年度に牟岐町のち支える自殺防止対策行動計画を策定した。

町民、民生委員も含め、関係者でネットワーク会議を構成し連携している。

【桼谷議員】

波止の家の運営賃金150万円の運営内容は。

【田中産業課長】

交流事業で食事の提供を行っている。稼働率は年間約180日。

【森議員】

ふるさと回帰ツアーの成果は。

【田中産業課長】

前回は10人の参加で近畿牟岐会の方が殆どでした。小・中学校、出羽島など町内を巡り、最後に参加者から牟岐町に対し、意見・要望等をいただいた。

【一山議員】

移住者への起業、就業支援は。

【田中産業課長】

平成31年度から、新しく起業支援と就業支援の補助金を創設した。



平成30年度一般会計の予算総額は

30億9037万2千円になりました。

3月補正予算額は、1143万1千円増額です。(原案可決)

3月補正予算 歳出予算の主なもの

金 額	内 容
1,410,000円	ソーラー照明灯修繕
8,877,000円	住基ネットシステム関連機器更改
4,180,000円	障害者福祉システム医療3システム導入
2,500,000円	出羽島簡易水道繰出金

3月補正予算 歳入予算の主なもの

金 額	内 容
△16,800,000円	県支出金 海岸保全施設整備事業
28,642,000円	繰越金 繰越金

平成31年度当初予算(歳出)の主なもの

金 額 (円)	内 容	金 額 (円)	内 容
当初予算(通常分)		一部事務組合・広域連合負担金	
1,800,000	とくしまゼロ作戦緊急対策事業	24,686,000	海部老人ホーム、海南荘
60,000,000	老人保護措置費	70,000,000	衛生処理組合(ゴミ・し尿)
3,751,000	プレミアム付商品券事業委託料	125,878,000	海部消防組合
33,300,000	児童手当	89,225,000	後期高齢者広域連合
13,000,000	子どもはぐくみ医療費	特別会計繰出金	
4,600,000	林道神野内妻線舗装工事	74,692,000	国民健康保険
10,700,000	広域漁港整備事業負担金	110,900,000	介護保険
23,290,000	民間住宅環境整備事業	29,515,000	後期高齢者医療
27,657,000	出羽島伝建事業	12,917,000	牟岐町簡易水道
4,766,000	人財づくり事業		
474,791,000	町債償還金		

防災情報システム 整備工事 4億円

防災行政無線のデジタル化で、現在設置している防災行政無線はアナログ方式で今後使用できなくなるためデジタル方式で整備を行う。



出羽島漁港 災害復旧工事 6370万円

昨年の台風20号と21号により被災した出羽島漁港の北防砂堤、北防波堤、中央突堤の災害復旧を行う。

町道寺前線 改良工事 3000万円

中村地区にある町道でJRの踏切を渡り中村文化センターに向かう道路で、道路側溝の整備、舗装で施工延長は150m



橋梁耐震補強事業 (橋橋) 2600万円

国道55号線から分岐して橘地区に向かう最初にある延長12メートルの橋梁の耐震補修を行う。

平成31年度牟岐町一般会計

当初予算は31億7846万5千円です。

平成30年度比3億5251万5千円の増額(採決の結果、原案可決)

議会費

議員の報酬・活動費など

総務費

役場の管理運営、防災拠点事業など

民生費

高齢者福祉・児童福祉など

衛生費

保健衛生・ごみ処理など

農林水産業費

農林業・水産業の振興など

商工費

商業・観光の振興など

土木費

道路・橋の建設、維持管理など

消防費

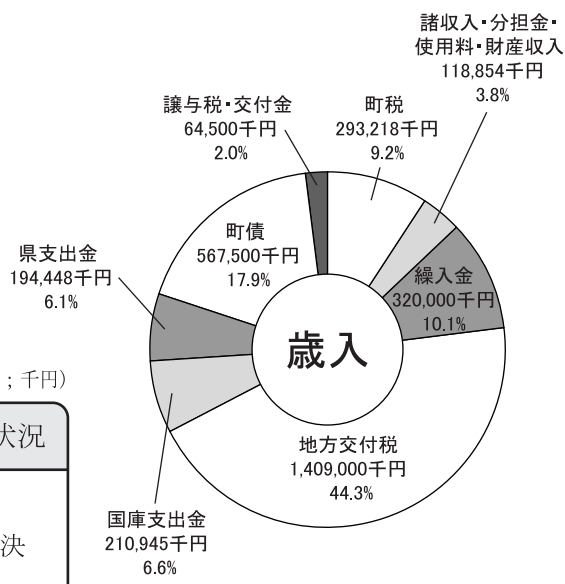
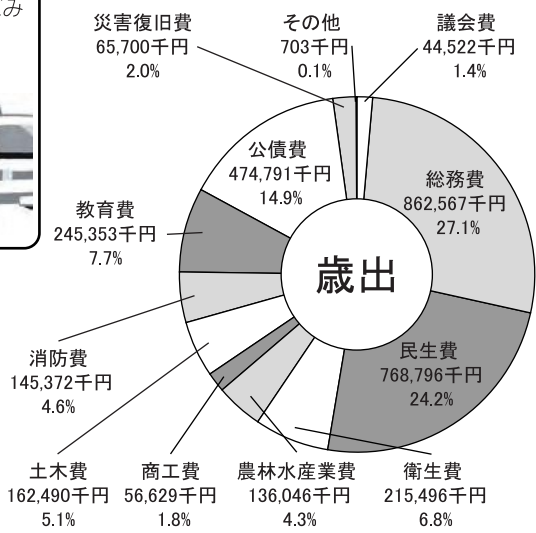
消防・防災活動など

教育費

教育・文化・スポーツ振興など

公債費

町の借金返済



平成31年度牟岐町簡易水道事業会計予算 (単位：千円)

上水道事業		31年度予算額	前年度比較	採決の状況
収 益 的	収入	131,130	△6,811	
	支出	131,013	△6,202	
資 本 的	収入	10,291	324	
	支出	41,923	100	原案可決

平成31年度牟岐町特別会計予算

(単位：千円)

会 計 名	31年度予算額	前年度比較	採決の状況
国 民 健 康 保 険	673,618	32,618	採決の結果 原案可決
青 少 年 健 全 育 成 セ ン タ ー	7,694	166	原案可決
介 護 保 険	787,693	5,204	採決の結果 原案可決
後 期 高 齢 者 医 療	98,265	1,637	採決の結果 原案可決

当
初
予
算

旧県立海部病院の活用に係る 要望書の提出結果について



さかえ かずお 議員
榮 和男

質 榮議員

要望書の内容としては、避難所や備蓄倉庫など、また、高速バスのステーションを核とした商業、観光施設、それから、健康寿命を延ばしていただくための健康増進施設というようなことで、現時点では牟岐町が跡地活用のために資金を出して参画する計画はないというような内容の要望書だったが、どのような回答が得られたのか。

答 福井町長

現時点では、県からの返事はない。
県にとっても簡単に解決



旧徳島県立海部病院

できない問題だと思うので、4月の選挙が終わった時点で再度協議をする必要があると思う。

議会の動き

(3月)

- 1 日 徳島県町村議会
議長会定期総会 (徳島市)
- 5 日
- 7 日 第1回定例町議会
- 8 日 牟岐中学校卒業式
- 9 日 DMV第1号
- 15 日 お披露目イベント (海陽町)
牟岐小学校卒業式
- 29 日 広報編集委員会

(4月)

- 9 日 牟岐小学校入学式
牟岐中学校入学式
- 21 日 牟岐町議会議員一般選挙

(5月)

- 10 日 第1回臨時町議会
「改選後初議会」
- 17 日 海部郡議長会
定例総会 (徳島市)
- 28 日 町村議会議長・
副議長研修会 (東京都)

福井町政の総括を



よこお まさあき
横尾 政明 議員

質 横尾議員

福井町政を締めくくる最後の議会であり、2期8年の間に取り組まれた施策について、検証を求める。

答 福井町長

①防災②地方創生③牟岐バイパス④ごみ焼却場の4つに分けて検証する。

①防災は、小学校と保育園、給食センターはスムーズに設計・施工、そして高台に移転でき、海部病院も地震津波に強い災害時の拠点病院ができたことで、防災上は大きな成果である

と考える。しかし、役場の防災対策までには至らず、マイナズ材料かと思う。

②地方創生は、鬼ヶ岩屋

温泉の営業を再開したもの

の1年程で営業停止し、現在は民間への

払い下げを検討している。

また、観光振興では、

出羽島が重要伝統的建造物群に選定され、

その後の施設改修に取り組んで

いる。そして、観光協会の自立と法人

化に向け取り組みを進めている。

旧海部病院の跡地活用は、

県有施設として利用は難しいと思う。

③牟岐バイパスの推進については、

4つの課題があり、一番目の課題は、

用地交渉であった

が、

二番目の課題は、水源地周辺の工事が、

水質汚濁の恐れからボーリング調査ができず、

現時点では下流部分で調査を行い、

今後の工法を決定する作業を国

の方で進めている。

三番目の課題は、関地区の排水改良工事が

財政事情により施工に至っていない。

が説得し解決した。

四番目の課題は、残

土処理場の確保につい

て、内妻地区の環境ア

セスメント調査が必要

であり、許可に1年近

い時間を要することで

再度、かんば地区での

調査を進めている。

④ごみ焼却施設の改築に

ついては、全く進んで

いない。改めて議論す

る必要がある。



小学校と給食センター（川長字市宇谷）



牟岐バイパス（中村字杉谷）

質 横尾議員

4つの項目について検証結果を採点すれば、100点満点中何点なのか。

答 福井町長

①防災 70点。

②地方創生 10点か20点。

③牟岐バイパス 10点。

④ごみ焼却場 0点

ごみ処理施設の

耐久年数について

ほりうち たかひろ 議員
堀内 隆弘 議員

【質】堀内議員

1978年3月に竣工したごみ処理施設で、現時点で41年経過している。耐久年数はメンテナンス次第で変化するが、他の施設に比べても、長期に使用されていると考える。

古い施設になれば、メンテナンス部品の生産もなく、いざという時の対応にも不安があると感じるが、実際残り何年ほど使用可能なのか。

最悪の場合、近隣ごみ処理施設への受入が困難で多額のコストが出る恐れもある。

また、万が一使用できない

い期間が発生した場合はどのような対処が行われるのか。

【答】福井町長

※2 耐用年数は、一般的に20年から30年。ゴミ焼却施設設計施工大手の会社だが、大部分の施設を管理しているが、通常は30年で改築されており、40年を超えるもの

は管理したことがないと言っている。

トラブルで停止することもあるが、管理会社は7年間は頑張ってくれると言っている。また、処理が困難となった場合は、徳島市の廃棄物処理業者に依頼することになるが、容量がいっぱいになれば香川県の業者に依頼することとしている。

ただ、自治体との合意が必要なので、あくまで緊急避難的な措置ということである。

関係人口増加について

【質】堀内議員

私がUターンとして帰郷してから、学生団体等、牟岐町に興味を持つてくれる方々が大幅に増えたと感じる。

ふるさと納税の増加もその原因の一つだが、今後、寄附者に対して地域と継続

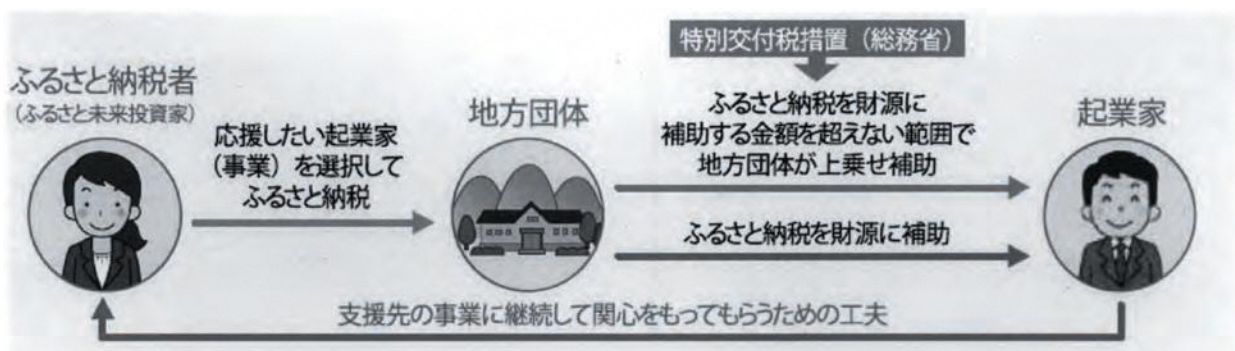
的なつながりを持つ機会を提供する取り組みが求められると感じる。

総務省支援策にある「ふるさと起業家支援プロジェクト」のような、クラウドファンディング型の資金提供など検討してはどうか。

【答】福井町長

- ※1 耐久年数
メーカーなどが独自のテストや判断において、「これくらいの期間は問題なく使えるだろう」と公表しているもの。
- ※2 耐用年数
機械設備や建物などの固定資産が使用できる期間として法的に定めた年数。
- ※3 クラウドファンディング
不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと。

地域課題の解決に向けたクラウドファンディング型の「ふるさと納税」を活用し、起業家支援と関係人口の増加を図るのは素晴らしい取り組みだと思いが、相当な事業量の増加が見込まれる。新しい取り組みをするのであれば、担当を増やし、責任を持った取り組みができる体制づくりが必要であると考え。



学校へのスマホ持ち込みと ネット依存について



いちやま みのる 議員
一山 稔

が、どのように指導しているのか、また、課題、問題等はどうか。

【答】 峯野教育長

持ち込みは、やむを得ない場合、保護者の申し入れにより例外的に認めている。解禁されると緊急時の連絡などのメリットがあるが、種々の問題が懸念されるので、国や県の動向を注視し、

学校と協議し慎重に検討したい。
ネット依存は、道徳や授業の中や外部講師による指導を行っている。

中学校では、医師や保健師の出前授業。また、生徒会が中心となり全校生徒に呼びかける活動をしている。家族により関心や認識に温度差があり、フィルタリングの設定ができていない家庭も多い。

学校と連携しながら家庭への理解や啓発を図り情報モラル教育の充実に努めた

プラごみ削減と 海洋汚染防止について

【質】 一山議員

流出による海洋プラごみ汚染は深刻で、海の中に魚

よりもプラごみの占める重量が多くなり「ナノプラスチック」が魚と一緒に食卓

に上がっている可能性が高く、素材の代替製品を開発する動きも始め、名譽博士のさかなクンも「ごみを減らすのが大切、一人ひとりができることをやってい

けば自然は回復する」と訴えている。

ごみ焼却場の処理の方法は、汚染の心配はないのか、家庭や企業、商店にはどのような啓発や指導をしているのか、海洋汚染防止と海岸保全への対策と計画は、また、今後の課題は。

【答】 福井町長

衛生処理事務組合でのプラスチックごみは、リサイクルとして処理するペット

ボトルや白色トレイ等を除き、可燃ごみとして焼却処理している。

焼却処理するプラスチックごみの中にもリサイクルできるものが多い。

国や県の指導を元に牟岐町及び海部郡のごみ回収方法を見直し、適正な処理に努めていく必要がある。

【答】 海部住民福祉課長

家庭や企業、商店には、ごみ収集カレンダーを数年来配布し、町民・企業に周知している。

- ※1 フィルタリング
インターネット上のアクセス制限のことで、有害サイトから守るサービス。
- ※2 ナノプラスチック
極めて小さなプラスチックの破片。



臨時議会

改選後初めての議会は、5月10日に開かれ、議長、副議長選挙に続き各委員会構成を決めるとともに、次の議案などを審議した。

専 決

◎牟岐町税条例等の一部を改正する条例

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の拡充や子どもの貧困に対応するための非課税措置の導入、軽自動車税の種別割の特例や環境性能割の見直しなどが主な改正。

(原案承認)



◎牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

課税限度額の引き上げと軽減措置に係る軽減判定所得の見直し。

(原案承認)

◎平成30年度牟岐町一般会計補正予算

歳入内訳の変更で、基金繰入金を減額し、地方交付税と繰越金を増額する変更で、予算総額の増減はなく30億9037万2千円とする平成30年度最終予算。

(原案承認)

人 事

◎牟岐町固定資産評価員の選任

固定資産評価員に新たに税務会計課長宮内智子氏を選任するため議会の同意を求めるもの。

(原案可決)

◎議会選出監査委員の選任

森定雄議員を議会選出監査委員に選任するもの。

(原案可決)

新しい議会の構成

議長	一山 稔	副議長	横尾 政明
委員会名	氏 名 (◎委員長 ○副委員長)		
行政常任委員会	◎榎谷千重子	横尾 政明	喜田 俊司 藤元 雅文
	○堀内 隆弘	平山 尚道	森 定雄
議会運営委員会	◎榎谷千重子	森 定雄	
	○堀内 隆弘	藤元 雅文	
広報編集委員会	◎藤元 雅文	平山 尚道	森 定雄
	○堀内 隆弘	喜田 俊司	榎谷千重子

令和元年5月10日 現在

編集後記

平均寿命では、日本は世界一の長寿国。

人生50年と言われた戦中・戦後から数え、30年も寿命が延び、注目されてきているのが「健康寿命」「未病」の2つです。

運動不足や過食などの生活習慣は、病に近づいていく点で、「未病」の最たるもの。

運動不足の方には耳が痛い話ですが、せっかく自然豊かな街で暮らしているのですから、ハイキングや散歩に出かけ、健康な生活を試みたいものです。

お気軽に皆さんのご意見・感想をお寄せください。
電話 七二一三四二一
FAX 七二一七二一六
「広報編集委員会」まで
お願いします。

令和元年度後期高齢者医療制度の健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方には『健康診査受診券』をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。

健康診査受診券をお送りする時期

- 1 生活習慣病と診断されていない方・・・令和元年 6 月中旬（予定）
（ただし、長期入院されている方や施設入所されている方は除く）
- 2 今年 1 月から 9 月までの新規加入者（75 歳になった方など）
10 月 1 日以降の 75 歳になる方（後期高齢者医療に加入予定の方）は、今年度は当制度の健康診査は受けられないため、9 月末までに加入前の健康保険（国保など）の特定健診を受診してください。

受診券送付時期（予定）

- 第 1 回目 6 月中旬（1 月 1 日から 4 月 30 日までの新規加入者）
 - 第 2 回目 7 月下旬（5 月 1 日から 6 月 30 日までの新規加入者）
 - 第 3 回目 8 月下旬（7 月 1 日から 7 月 31 日までの新規加入者）
 - 第 4 回目 10 月初旬（8 月 1 日から 9 月 30 日までの新規加入者）
 - 第 5 回目以降 11 月初旬、12 月初旬
- 3 受診券が届かなかった方のうち健診を受診されたい方 ※申込み要
申込受付期間：6 月中旬から 12 月中旬まで
申込み場所：市町村窓口に備え付けの健康診査申込書でお申込みください。

入院をされていた方または生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。
※ 生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他 脳血管疾患、動脈硬化があります。

健診項目 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

予 約 先 受診する医療機関に事前予約が必要

受診費用 無料

受診期間 受診券を受け取られたときから令和元年 12 月末日まで

後期高齢者医療制度の健康診査に関するお問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合 事務局事業課

電話 088-677-3666

(徳島市川内町平石若松 78 番地 1)

牟岐町役場 健康生活課 電話 0884-72-3417

【後期高齢者医療制度】保険料のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、令和元年度は平成30年度と同じ保険料率（被保険者均等割額・所得割率）になっております。なお、被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額

52,913円（被保険者全員が等しく負担）

所得割額

10.34%（被保険者が所得に応じて負担）

- 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額62万円です。
保険料＝被保険者均等割額 52,913円＋{（総所得金額等－33万円）× 所得割率10.34%}
- 保険料の軽減…所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であつ方は、次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。また、令和元年度からは、均等割額の軽減割合を、以下のとおり改定しています。

- ・軽減割合5割について 27万5千円→28万円
- ・軽減割合2割について 50万円→51万円
- ・33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない
（年金収入80万円以下）世帯の軽減割合について
9割→8割

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない （年金収入80万円以下）	8割
33万円以下	8.5割
33万円＋（28万円×被保険者数）以下	5割
33万円＋（51万円×被保険者数）以下	2割

被用者保険の被扶養

後期高齢者医療制度加入前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。なお、上記の8割軽減、8.5割軽減に該当する場合、該当する軽減割合適用されます。

【所得割額】負担なし

【均等割額】5割軽減（後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年間）

【お問合せ先】牟岐町役場 健康生活課 電話 0884-72-3417

プレミアム付商品券について(お知らせ)

10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴う影響緩和の対策として、

①住民税が課されない方

（住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養家族、生活保護を受けられている方等を除く。）

②2016年4月2日以降2019年9月30日までに生まれた子のいる世帯の世帯主を対象に、プレミアム付商品券事業を実施します。詳しくは、今後お知らせすることとしています。

対象者の方に円滑にご連絡するため、適切に住所の登録等がなされている必要があります。以下の登録がなされているか、ご確認ください。

1. 住民登録

現在お住まいの住所を、住民票に登録されていますか？

2. 転居の際は、郵便局への転居届をお忘れなく！

ごみ焼却場建て替えについて

ふじもと まさふみ 議員
藤元 雅文

ているのが実態だ。ごみは他町で焼いてもらうが、自分のところは嫌では困る。話し合いはどこまで進んでいるのか。今までの取り組みでの反省点は。

【答】**福井町長**

自らの言動については、事前に皆様と十分理解を得てから行動すべきであった。

【答】**大森副町長**

4月には、町長・町議選があり、新体制で再度協議し、早急に結論を出したい。



ごみ焼却場（内妻）

⑤ 関の水道施設の移転計画はあるのか。

【答】**福井町長**

① 9か所全て耐震診断ができていない。
② 40年を経過した送水管はなく、配水管は1.9%ある。
③ 平時は60t貯水しているが、塩素の効果や停留状況などから3〜5日を使用期限としている。

④ 検討したが、財政的理由から設置していない。
⑤ 現時点では計画はない。施設の耐震化、老朽化対策は計画的に行う。

一部町営住宅家賃を定額にしていることについて

水道事業の現状と今後の課題について

【質】**藤元議員**

半世紀先を見据えると、地球的規模での環境汚染、資源の枯渇問題により、さらなる循環型社会の実現が求められるようになる。リサイクル率が県下最低クラスにある海部郡では、ごみを出さない生活のあり方、さらなるごみの分別・資源化、生ごみの有効利用を真剣に検討すべきだ。新たなごみ処理場の建設位置は、「現地での建設が安くて早い」の論理では、牟岐町での焼却が永久に続くことになる。

一部町営住宅の家賃がいまだに定額（月1万円）になっただけで、同じ頃に建てられた住宅団地の平均家賃月額と比べると半額と格安である。同じ牟岐町に住む住民に、なぜこのような差をつけなければならぬのか。いつまでも続けるのは止めにすべきだ。

【答】**福井町長**

更新住宅の家賃は、自治体の判断に任せることとなっており、今後、牟岐町が単独で家賃を改定せざるを得ない特別の事情が生じた場合でも、入居者の理解可能な理由でない限り家賃の改定は難しいと考えている。

【質】**藤元議員**

① 9か所の配水池の耐震化はできているのか。
② 40年を経過した老朽管の割合と取り換えの計画は。
③ 出羽島への送水がストップし、配水池の水を使うとすれば何日間生活が可能か。
④ 内妻の水道施設にも自家発電機が必要では。

町営住宅入居者死亡後の遺品処理について

【答】**福井町長**

現在、一部家財が残されたケースがある。連帯保証人が処理しない場合は、敷金から減額することになる。

とくしま在宅育児応援クーポン活用事業について

○とくしま在宅育児応援クーポン活用事業とは

牟岐町で0歳～2歳までの子どもを在宅で育児している保護者を対象に、牟岐町が指定する子育て支援サービスに利用することができるクーポンを配布する事業です。

○交付額

対象の子ども 1 人につき年間 15,000円 (500円券×30枚)

○交付要件

①基準日 (※1) 時点で、保育所等に子どもを預けていないこと。

②保護者 (父母) の市町村民税所得割合算額が169,000円未満であること。 (※2)

(※1) 基準日は、誕生日・誕生日・転入日です。ただし、2019年3月1日にすでに0・1・2歳のお誕生日を迎えられていたお子さんに関しては、2019年3月1日が基準日となります。

(※2) 所得の判定について、基準日の属する月が4月から8月までの場合は前年度市町村民税額、9月から3月の場合は当年度の市町村民税額により判定します。

○クーポンが使える子育て支援サービス

1. ファミリー・サポート・センター
2. インフルエンザ予防接種
3. おたふくかぜ予防接種
4. ロタウイルス予防接種
5. フッ素塗布 (保険外診療のみ。)

○申請に必要なもの

1. 印鑑

※ 平成30・31年度中に牟岐町に転入された方については、所得課税証明書が必要となる場合があります。

お問い合わせ 牟岐町役場住民福祉課 TEL. 0884-72-3416

お盆前のし尿汲み取り申し込みについて

海部郡衛生処理事務組合からのお知らせ

お盆前は、し尿の汲み取りが大変多くなるため、お盆前までに汲み取りを希望される方は7月23日までに海部郡衛生処理事務組合 (電話72-2696) へお早めに申し込みください。

なお、7月24日以降の汲み取り及び浄化槽の汚泥引き申し込み分は、8月19日以降となります。

ご存知ですか?重度心身障害者医療費助成事業

○ 重度の障害をお持ちの方に [医療費の一部負担金
調剤一部負担金] を助成いたします

医療助成の対象となる方		手続きに必要なもの
1	身体障害者手帳 1・2 級所持者	医療保険証・印鑑 身体障害者手帳 および療育手帳
2	療育手帳 A 所持者	
3	身体障害者手帳 3・4 級と療育手帳 B 1 を所持する重複障害者	

※ 上記の制度は医療保険加入者が対象となり、所得制限があります。

(注) 65歳になっても引き続き重度医療を受給するには、後期高齢者医療制度に加入する必要がありますので、65歳を迎えられる方は注意してください。

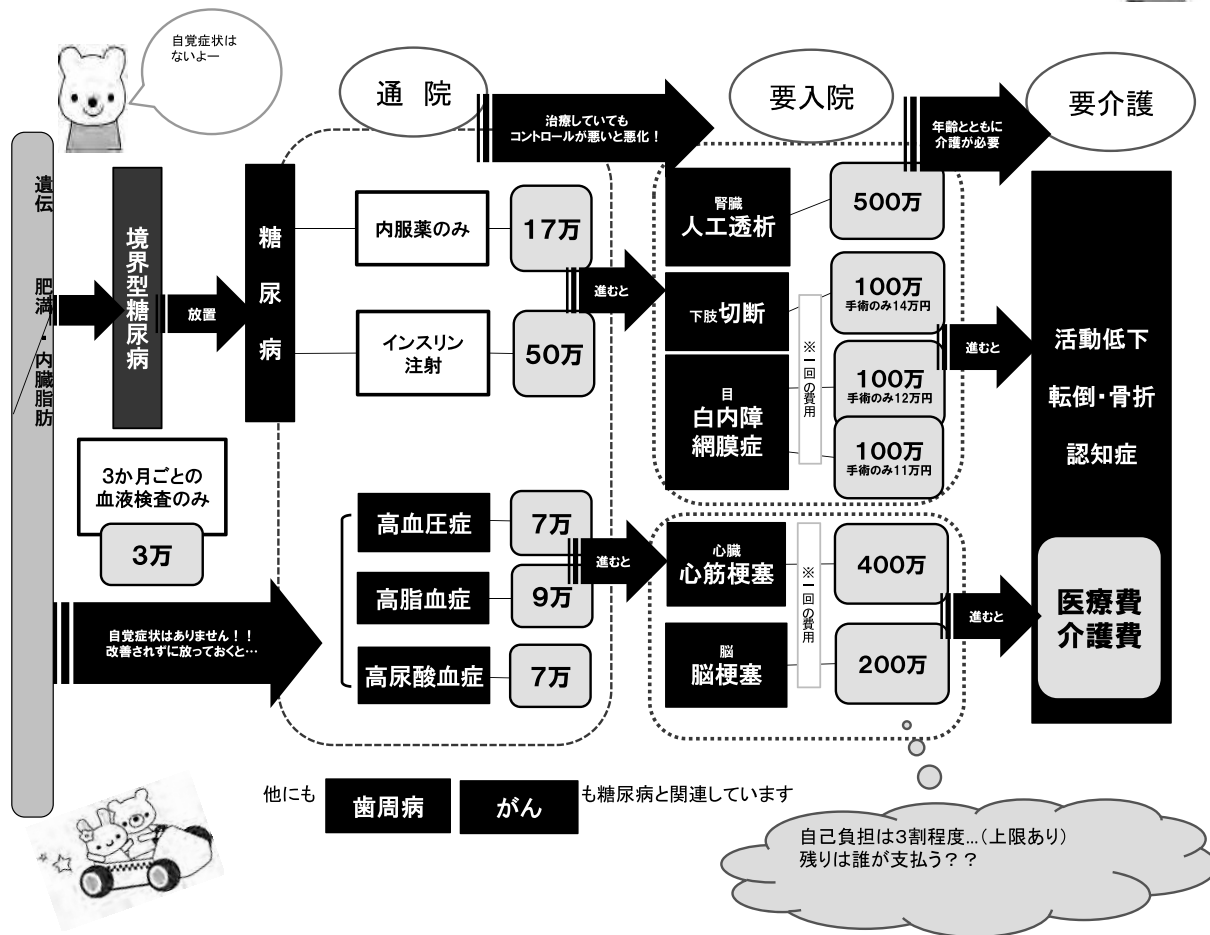
【65歳の誕生日の1ヶ月前に牟岐町役場住民福祉課まで連絡をお願いいたします。】

(TEL. 0884-72-3416)

保険だより～糖尿病…経済的な影響をみてみました

～一年間にかかる医療費は??～

こんなことになるとは...



注)金額は、病状・治療法等により個人差があります。

「糖尿病」は全身の血管を傷め、さらに重症化すると多額の医療費・介護費がかかります!

そうならないために、血液検査データを少しでも改善し、良い状態でコントロールしていきましょう☆

ヘモグロビンエーワンシー	血糖正常化の目標	合併症予防の目標	コントロール困難者の目標
糖尿病の検査 HbA1c	6.0%未満	7.0%未満	8.0%未満

合併症予防
できていますか??

* 認知症の高齢者等では目標を8.5%未満にすることもあります

ご自身の検査結果はどうですか? 定期的にチェックしましょう!

今年も特定健診が始まります!
治療中の方も、そうでない方も、必ず受診して下さい☆

詳しくは役場・健康生活課まで

B型・C型肝炎ウイルス検査を受けましょう

徳島県の肝疾患での死亡率が、全国の上位となっています。
肝臓がんの原因の約9割が肝炎ウイルスによるものです。
肝臓は「沈黙の臓器」と呼ばれ、肝炎になっても感染に気づかない方が多いです。
B型、C型肝炎ウイルス検査は血液検査でわかります。
これまでに検査を受けたことのない方は、一度検査を受けましょう。

特に…下記に該当する方は、ウイルス感染の可能性リスクの高い方です

- ・1992年（平成4年）以前に輸血をうけたことのある方
 - ・大きな手術を受けた方、臓器移植を受けた方
 - ・フィブリノゲン製剤を投与された方
 - ・長期に血液透析を受けている方
 - ・針刺し事故 使用済みの針を使用した経験のある方
 - ・ボディピアスをしている方、入れ墨をしている方
 - ・その他
- 過去に健康診断等で肝機能の異常を指摘されていて、その後、肝炎検査が未実施の方

☆最寄りの保健所・県内指定医療機関なら無料で検査ができます。

（美波保健所 TEL. 0884-74-7375）

☆町の集団健診でも肝炎ウイルス検査（B型・C型）ができます。自己負担は500円です。

がん検診節目無料クーポン対象者の方は無料で検査ができます。

～今後の予定～

令和元年6月28日（金）	海の総合文化センター	8時～11時
令和元年8月17日（土）	宮の本コミュニティセンター	8時～11時
令和元年10月27日（日）	海の総合文化センター	8時～11時

最近では、のみぐすりでも治療ができるようになっていきます。
肝炎から、肝硬変、肝臓がんに移行します。早期発見で早期治療できる病気です。
医療費助成制度もありますので、ご相談ください。

お問い合わせ⇒健康生活課 TEL. 72-3417（保健師）または美波保健所 TEL. 74-7375 まで

2019年度 巡回年金相談所の開設について

★相談は電話予約による完全予約制を実施しておりますので、相談希望日の1ヶ月前から下記の電話番号で予約申し込みをお願いします。

★予約を受付する際には、相談者氏名・基礎年金番号・電話番号・相談内容等について確認をさせていただきます。

★相談当日は、年金手帳・年金証書（受給されている方）等をご持参のうえ、時間内にお越しください。（代理の方は、本人の署名・捺印のある委任状が必要です。）

相談日

※予約時間の5分前までにお越しください。

※予約後、ご都合により来所できなくなった場合は、事前にご連絡をお願いします。

相談場所	受付時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
牟岐町高齢者 交流施設浜の家	午前10時～ 午後3時	4日 (木)	—	6日 (木)	—	1日 (木)	—	3日 (木)	—	5日 (木)	—	6日 (木)	—
阿南市 商工業振興センター	午前9時30分～ 午後3時30分	—	9日 (木)	—	4日 (木)	—	5日 (木)	—	7日 (木)	—	9日 (木)	—	5日 (木)

予約申し込み電話番号 徳島南年金事務所 お客様相談室 088-652-1511

精神保健福祉相談のご案内

心の問題を抱えている方及び家族等からの相談に応じ、早期対応及び社会復帰促進を図るため、次のとおり実施しています。

日 時 (予約制)	毎月 第1木曜日 9:00～11:00 第3木曜日 15:30～17:00 【祝祭日の場合は、実施なし】
場 所	徳島県南部総合県民局（美波庁舎）
内 容	精神科医師及び保健師が、心の健康について相談に応じます。 次のような心の問題を抱えている方、及び家族 等 ・イライラして眠れない ・思春期の心の悩みについて ・もの忘れ等認知症 ・ひきこもり ・心の病気の治療や生活 ・福祉サービスについて ・人間関係のストレスがあり生活に支障がある 等
相談担当者	○精神科医師 ○保健師：南部総合県民局（美波保健所）
費 用	無料

相談を希望される場合は、2日前までに電話等にてお申し込みください。

プライバシーは守ります。安心してご相談下さい。

<相談・予約の連絡先>

徳島県南部総合県民局 保健福祉環境部（美波保健所）健康増進担当

TEL 0884-74-7373 FAX 0884-74-7365

徳島県障がい者相談支援センターによる 身体障がい者巡回相談のお知らせ

障害の状況や遠隔地である等の理由により、障がい者相談支援センターに直接来所できない方を対象に巡回相談を行いますので、この機会にご相談ください。

相談内容 身体障がい者の補装具費の支給（義足・補聴器等）を受けたい。
身体障がい者福祉の諸制度について知りたい。など・・・

1. 開 催 日 令和元年5月14日（火） 令和元年9月3日（火） 令和2年1月28日（火）
2. 実施時間 午前11時より正午まで
3. 相談科目 整形外科
4. 開催場所 徳島県立海部病院
5. 相談費用 無 料

※注意事項 完全予約制になっていますので、事前に役場 住民福祉課へお申込みください。
(TEL. 0884-72-3416)

徳島県障がい者相談支援センターによる 在宅知的障がい者家庭支援事業のお知らせ

療育手帳の交付判定、再判定、障害年金の診断書作成、その他相談事業を徳島県障がい者相談支援センターの職員等が、阿南保健所に巡回し行っておりますので、ご利用ください。

1. 実施日 毎月 第3水曜日（※都合により変更することがあります。）
2. 場 所 南部女性こども相談センター（阿南保健所内）
3. 費 用 無 料

※注意事項 予約が必要ですので、事前に役場 住民福祉課へお申込みください。 (TEL. 0884-72-3416)

無戸籍でお困りの方

無戸籍でお困りの方は
法務局又は市町村の戸籍窓口
にご相談ください

戸籍に記載されるための手順をご案内します。

徳島地方法務局

法務省では、出生の届出がされておらず、無戸籍となっている方々について、戸籍に記載されるための手続案内をするなど、様々な取組を行っています。

全国の法務局・地方法務局及びその支局又は市町村の戸籍窓口では、無戸籍解消のための相談を受け付けていますので、まずは、御連絡ください。

引越しの際は、住所の異動手続を忘れずに!

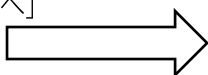
入学・就職・転勤等による引越しで、住所を異動される方は
市区町村窓口での「**正確な住所の届出**」が必要です! (法律上の義務です)

住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険、
国民年金、選挙人名簿の登録などにつながる大切な手続です。

◎他の市区町村に転出・転入される場合

[転出前に、現住所市町村へ]

転出届を提出して
「転出証明書」を受け取る



[転入した日から14日以内に、
新住所市町村へ]

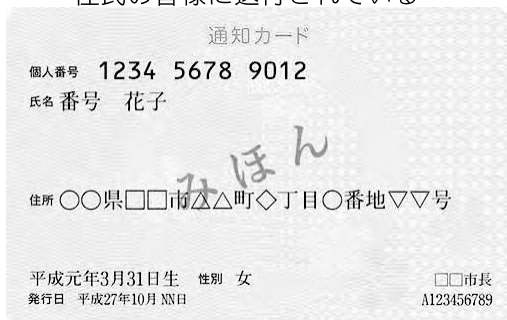
転出証明書等を添えて
転入届を提出

◎同一の市区町村内で転居される場合

[転居した日から14日以内に]

転居届を提出

住民の皆様には送付されている



マイナンバーの「通知カード」

身分証明書となる



「マイナンバーカード」

これらの住所も最新のものにする必要があります。

※詳しくは、牟岐町住民福祉課 (0884-72-3415) へお問合せください

空き家に関する補助金制度について

解体補助 → 空き家判定を受け、不良度が100点を超える空き家等の解体費を補助する。
判定費用：1戸につき25,000円（町負担）

① **空き家再生等促進事業** … 延べ床面積の1/2以上が住居部分であるもの
補助金額：解体費の5分の4を補助（限度額80万円）

② **空き家改修等支援事業** … ①に該当しない併用住宅及び、倉庫等の住宅外のもの
併用住宅の場合 補助金額：解体費の2分の1を補助
（限度額20万円、ただし道路閉塞1/2の場合40万円）
住宅外の場合 補助金額：解体費の2分の1を補助
（限度額10万円、ただし道路閉塞1/2の場合20万円）

改修補助 → 空き家の改修費や家財道具等の撤去・処分の経費を補助する。
改修設計等手数料：1戸につき40,000円（町負担）

空き家改修等支援事業 … 町の空き家バンクに登録できるもの
補助金額：改修費の2分の1を補助（限度額20万円）

■町内指定業者一覧

上記のいずれの事業においても「町内業者が施工する」という要件になっています。特に解体については表にある6社から選択してください。改修については下記以外でも町内業者であれば問題ありません。

会 社 名	住 所	電 話 番 号
(株) 大 竹 組	牟岐町大字中村字本村85-1	0884-72-1188
田 中 建 設 (株)	牟岐町大字中村字大谷66	0884-72-0176
(有) 谷 井 組	牟岐町大字河内字はやまだに294-1	0884-72-0645
(株) 百 々 組	牟岐町大字河内451-1	0884-72-0397
大 梅 建 築	牟岐町大字灘字上浜辺7	0884-72-2155
ゆかりの建設(株)	牟岐町大字灘字宮田203-1	0884-72-1955

【その他注意事項】

除却支援について

- ・家屋名義人が申込みを行ってください（名義人が亡くなっている場合は相続人の間で代表者を決めてください）。
- ・家屋解体後は固定資産税が上がりますので、土地名義人にもお知らせください。
- ・補助金には限りがあるので、当年度内に補助金が出せない場合がございます。原則として受付順で処理しているので、工事を急がれる方は早めに申込みをしてください。
- ・工事は2月末までに終了してください。

■申込み・問い合わせ先 牟岐町役場 建設課 空き家担当

電話番号：0884-72-3418（直通） FAX：0884-72-2716

建設課代表メールアドレス：mugikensetu@mugi.i-tokushima.jp

耐震化に関する補助金制度について

耐 震 診 断	住 替 え 支 援
徳島県建築士会の診断員による住宅の耐震診断を行う * 補助金額: 37,000円 (共同住宅の場合74,000円) * 自己負担3,000円(共同住宅の場合6,000円) * 要件 ・町内にある木造住宅で、平成12年5月31日以前に着工されたもの ・「現在居住している」又は「これから居住予定である」住宅で、3階建てまでのもの ・在来軸組み工法や伝統工法により建築された住宅(枠組壁工法を含む)	耐震性のない住宅から建替えや住替えに伴う住宅の除却費を補助する * 補助金額: 工事費の2/5以内 限度額30万円 * 要件 ・町内にある木造住宅で、昭和56年5月31日以前に着工されたもの ・評点が0.7未満と判定された住宅 ・現在居住する住宅の全てを除却する場合に限る
補 強 計 画	ブ ロ ッ ク 塀 撤 去 支 援
耐震診断の結果、評点が1.0未満と判定された木造住宅に対して、耐震性を向上させる補強工事の方法や概算見積を提示する * 補助金額: 54,000円 * 自己負担: 6,000円(共同住宅の場合12,000円)	道路沿いのブロック塀の撤去費用を補助する * 補助金額: 工事費の4/5以内、限度額8万円 * 要件 ・道路に面した塀の全てを撤去する ・町内の解体業者が施工するもの
耐 震 改 修 支 援	耐 震 シ ェ ル タ ー 設 置
本格的な耐震改修費を補助する * 補助金額: 工事費の4/5以内、限度額120万円 * 要件 ・町内にある木造住宅で、平成12年5月31日以前に着工されたもの ・評点が1.0未満と判定された住宅で、<u>改修後1.0以上となる工事</u> ・高さ1.5m以上の固定されていない家具の固定 ・「徳島県木造住宅耐震改修施工者等」として県に登録した者が施工するもの	耐震シェルター設置工事費を補助する * 補助金額: 工事費の4/5以内、限度額80万円 * 要件 ・町内にある木造住宅で、平成12年5月31日以前に着工されたもの ・評点が1.0未満と判定された住宅で、<u>持家に限る</u> ・「徳島県木造住宅耐震改修施工者等」として県に登録した者が施工するもの
住 まい の 安 全 ・ 安 心 な リ フ ォ ー ム 支 援	
簡易的な耐震改修費を補助する * 補助金額: 工事費の4/5以内、限度額60万円 * 要件 ・町内にある木造住宅で、平成12年5月31日以前に着工されたもの ・評点が1.0未満と判定された住宅で、<u>改修後0.7以上となる工事</u>(ただし貸家は1.0以上) ・バリアフリー化工事や省エネ性能向上工事も対象 ・シェルターやベッドの設置工事、ブロック塀撤去も対象 ・「徳島県木造住宅耐震改修施工者等」として県に登録した者が施工するもの	◆ 申込み・問い合わせ先 ◆ 牟岐町役場 建設課 耐震化担当 電話番号: 0884-72-3418(直通) FAX番号: 0884-72-2716 建設課代表メールアドレス mugikensetu@mugi.i-tokushima.jp

新人職員あいさつ



名 前： 春木牧子

生年月日： 昭和57年12月

挨拶文： 4月より住民福祉課に配属になりました春木です。早く仕事に慣れ、皆さんのお役に立てるよう頑張ります。よろしくお願いいたします。



名 前： 中山拓真

生年月日： 平成12年8月

挨拶文： 4月より産業課に配属となりました中山です。牟岐一筋18年、世間知らずではありますが、1つ1つ学んでいきます。牟岐町の未来のため、少しでも早くお役に立ちたいので、厳しくご指導ください。よろしくお願いします。

地域おこし協力隊を紹介します

牟岐の皆様、はじめまして。この度、地域おこし協力隊となりました、石崎勝平と申します。自然豊かな徳島に通ううちに縁が重なり、牟岐町にやって来ました。

牟岐町に昔から根ざしている農業、水産業、林業などの伝統的な技術を伝えるため自然環境を活かした交流活動を行い、県外と牟岐町の方々をつなぎ、移住・定住・交流を推進していきます。

やりたいコト、遊びたいコトがいっぱいで整理ができていませんが、まずは牟岐町の皆様に楽しんでいただけるような活動ができればと思っています。

今は、西又地区で炭焼きのお手伝いをさせていただいておりますので、見かけた際は、お気軽にお声をかけてください。改めまして、よろしくお願い致します。



【移住・交流担当】石崎 勝平さん (35)

【出身地】大阪府堺市

【趣味】釣り・山登り・沢登り (アウトドア全般)

【経歴】アウトドアショップ・アウトドア商社勤務経験あり

職業訓練説明会のお知らせ

スキルアップを通じて早期の就職を目指す方のために職業訓練があります。

職業訓練を受講して早期の就職を目指したい方、どのような訓練があるのか知りたい方はぜひ参加してください。(毎月1回実施しています)

開催時期

6月19日(水)、7月17日(水)、8月21日(水)、9月18日(水)

開催場所

ハローワーク牟岐 2階会議室

開催時間

午前11時～午前11時30分

お問い合わせ先

ハローワーク牟岐 職業訓練担当 電話 0884-72-1103

牟岐町役場の各課直通電話はこちら

平成31年4月現在

課 名	電話番号 (市外局番：0884)	主な業務
住民福祉課	72-3414	環境衛生・ごみ・町営住宅・浄化槽・高齢者福祉
	72-3415	戸籍・住民票・印鑑登録・国民年金・マイナンバーカード
	72-3416	障害福祉・児童福祉・人権
健康生活課	72-3417	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険・保健・健康づくり
税務会計課	72-3410	町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税
	72-3423	出納事務
産業課	72-3419	農林水産業・鳥獣被害・商工観光・農業委員会
	72-3420	移住交流
建設課	72-3418	道路・河川・都市計画・国有財産譲与
総務課	72-3411	消防・防災・交通安全・広報・統計
	72-3412	
	72-3413	財政・選挙・情報通信
議会事務局	72-3421	議会・監査委員
【役場代表】	72-1111	夜間・休日 (FAX 72-2716)

出先機関

名 称	電話番号 (市外局番：0884)	主な業務
海の総合文化センター	72-0107	教育委員会・公民館 (FAX 72-3388)
図書館	72-2300	図書館 (FAX 72-3301)
水道事務所	72-0152	水道業務 (FAX 72-0885)
隣保館	72-3143	隣保事業・人権啓発 (FAX 72-3153)
牟岐保育園	72-0242	保育 (FAX 72-0170)
あそびの広場	72-1750	子育て支援(牟岐保育園内)

阿南税務署からのお知らせ

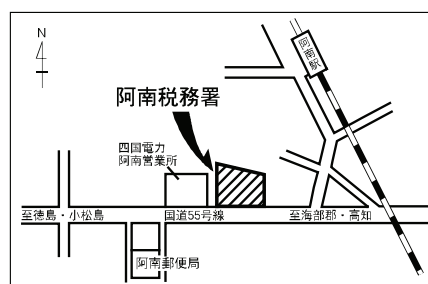
阿南税務署は、旧庁舎跡に新庁舎が完成しますので、本年5月24日(金)の執務終了後、仮庁舎から移転します。
新庁舎での執務開始日は、本年5月27日(月)です。

【新庁舎住所】

〒774-0030 阿南市富岡町滝の下4番地4

(新庁舎の所在地は下図のとおり)

TEL (0884) 22-0414 (電話番号は変更ありません)



JR四国ダイヤ改正

◆ JR四国が平成31年3月16日（土）に実施するダイヤ改正により、JR牟岐線のデータタイムに阿南駅～海部駅間の区間を2時間間隔で運転するパターンダイヤが導入されます。

＜牟岐駅の時刻表＞

下り（海部方面）				上り（牟岐・阿南・徳島方面）			
改正前		改正後		改正前		改正後	
5		5		5	51	5	51
6	15	6	15	6		6	28
7	03	7	03	7	00 14 21	7	00 14 28
8		8	55	8		8	44
9		9		9	43	9	
10	08	10		10		10	20
11		11	23	11	11 10	11	
12		12		12	17	12	20
13	22	13	23	13		13	
14		14		14	04	14	20
15		15	23	15	00	15	
16	06	16	49	16	05	16	20
17		17		17	44 47	17	41
18	39	18	39	18	46	18	46
19		19		19	44	19	
20	33	20	33	20	54	20	51
21		21		21		21	
22		22		22		22	
23		23		23		23	

※下線付きの時刻は特急列車

◆ 徳島バス（株）が運行する高速バス（室戸・生見・阿南大阪線）が阿南駅停留所～甲浦停留所で乗り降りできるようになります。

＜高速バス 室戸・生見・阿南大阪線（途中乗降可能区間）時刻表＞

下り（甲浦方面）							上り（牟岐・阿南方面）					
便番号	101	102	103	104	105	106	便番号	003	004	005	006	007
阿南駅 発	11:03	12:58	15:28	17:28	19:28	21:25	甲浦 発	7:13	9:13	11:13	15:18	16:43
橋営業所 着	11:15	13:10	15:40	17:40	19:40	21:37	穴喰 着	7:18	9:18	11:18	15:23	16:48
由岐 着	11:25	13:20	15:50	17:50	19:50	21:47	海部 着	7:25	9:25	11:25	15:30	16:55
日和佐 着	11:52	13:47	16:07	18:17	20:07	22:04	浅川 着	7:31	9:31	11:31	15:36	17:01
牟岐 着	12:02	13:57	16:17	18:27	20:17	22:14	牟岐 着	7:41	9:41	11:41	15:46	17:11
浅川 着	12:19	14:14	16:34	18:44	20:34	22:31	日和佐 着	7:58	9:58	11:58	16:03	17:28
海部 着	12:29	14:24	16:44	18:54	20:44	22:41	由岐 着	8:08	10:08	12:08	16:13	17:38
穴喰 着	12:35	14:30	16:50	19:00	20:50	22:47	橋営業所 着	8:35	10:35	12:35	16:40	18:05
甲浦 着	12:42	14:37	16:57	19:07	20:57	22:54	阿南駅 着	8:50	10:50	12:50	16:55	18:20

※ 高速バスの利用は空席がある場合に限りです。
※ 列車やバスの遅延により、乗換できない場合があります。
※ 高速バスの運賃については徳島バス（株）の運賃表またはホームページをご確認ください。
JRについてのお問い合わせ先 JR四国 徳島駅 ☎088-622-7935
高速バスについてのお問い合わせ先 徳島バス 高速バス予約センター ☎088-622-1826

シニアの皆さん!「介護助手」として活躍しませんか？

島県では、シニアの方を対象に、「介護助手」として地域社会に貢献していただくモデル事業を実施します。

●「介護助手」とは、「清掃やシーツ交換、話し相手」など身体への負担が比較的少ない「介護周辺業務」を担うお仕事です。

「短時間の勤務」で「無資格」「未経験」でも御参加いただけます。

●モデル期間／9月頃から3ヶ月間（継続雇用可）

＊シニアの皆様への事前説明会が、7・8月頃に県内の介護施設で順次開催されます。



参加方法など、詳しくは、[問] 徳島県社会福祉協議会 TEL088-654-4461 FAX088-656-1173

「エシカル消費」してみませんか？

皆さんが毎日買っている様々な商品、それは「誰が」「どこで」「どのように」作ったのでしょうか？

その背景には、環境破壊、労働搾取や児童労働などの深刻な問題が潜んでいるかもしれません。

環境、人や社会、地域に配慮した商品やサービスを選択する「エシカル消費（倫理的消費）」は、私達や未来の子ども達に住みよい社会や環境の実現につながります。

【問い合わせ先】徳島県 消費生活創造室 TEL：088-621-2499

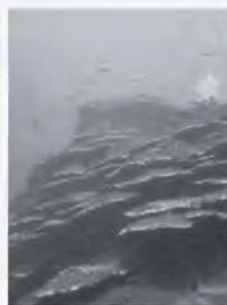
「千年サンゴ」保全プロジェクト

「千年サンゴ」とともに生きる ～ サポーター会員募集 ～



千年さんごちゃん

徳島県牟岐町大島内湾に生息する高さ約9m、外周約30mの巨大なコブハマサンゴは「千年サンゴ」の愛称で親しまれています。「千年サンゴと生きるまちづくり協議会」では、サンゴを食べるオニヒトデなどの食害生物から「千年サンゴ」を守る活動をしています。活動経費を支援していただけるサポーター会員を募集中です！



千年サンゴ

- 1 年会費 個人会員 1口 1,000円 法人会員 1口 3,000円
- 2 有効期限 会員登録日から2020年3月31日まで
- 3 内 容 千年サンゴ保全活動経費の支援
- 4 特 典 「千年さんごちゃん特製クリアファイル」プレゼント
法人会員は10口以上で協議会HPにバナーを掲載可。
- 5 申込方法 申込書と年会費を受付窓口までご持参いただくか、
郵便局からのお振込みで申し込みください。



【クリアファイル】



【保全活動】

<窓口で申し込む場合>

次の窓口で受け付けています。

◆牟岐町役場（産業課）

〒775-8570 徳島県海部郡牟岐町大字中村字本村7-4 TEL:0884-72-3419

◆徳島県南部総合県民局保健福祉環境部（阿南）環境担当

〒774-0011 徳島県阿南市領家町野神319 TEL:0884-28-9858

<郵便局からの振込で申し込む場合>

郵便局に備え付けの「払込取扱票」で、次の口座にお振り込みください。（振込手数料はご負担いただきます）

- ・口座番号：01670-8-76863
- ・加入者名：千年サンゴと生きるまちづくり協議会
- ・ご依頼人欄：ご住所、お名前（フリガナ）、電話番号をご記入ください。
- ・通信欄：申込み内容をご記入ください。
【ご記入例】個人5口 5,000円

協議会HP: <http://www.sennensango.com>



（お問い合わせ先）

千年サンゴと生きるまちづくり協議会

サポーター会員事務局 〒775-8570

徳島県海部郡牟岐町大字中村字本村7-4

牟岐町役場 産業課 TEL:0884-72-3419

※千年サンゴを守る活動は、皆様からのサポーター会費のほか、TOYO TIRE グループ環境保護基金の助成と公益社団法人日本ユネスコ協会連盟の応援金により実施しています。

2019年度「千年サンゴ」サポーター申込書

年 月 日

(フリガナ) お名前 〔法人または団体の名称〕 代表者の氏名			電話 番号	
ご住所	(〒 -)			
申込内容	個人会員 1,000円 × 法人会員 3,000円 ×	口 = 口 =	円 円	
事務局記入欄	受付窓口		会員番号	

北海道地震津波の記録

「海が吠えた日」より

「清流荘」座談会より

宮田 故 真崎 亀一

ワタシは、その夜は出羽島沖へスルメ釣りにいていた。朝方、四時過ぎだった。大きな地震が揺って来た。地震の最中に、陸の方や出羽島を見ると、石が転げ落ちる摩擦で、火花が散っていた。地震が止んですぐに潮が早くなり、狂ったように津波が来た。一時間ぐらいしてから戻って来たが、牟岐港の前は、家や材木などが一杯流れてきて、ゴミをよけながら帰港した。

「助けてくれ！」という声で見たら、佐藤忠太郎さんが泳いでいたので、助け上げ乗せて帰った。

手操船が沖の一字堤防に打ち上がっていた。港には船はつけ

れず、波止の小磯さんの石垣に船をつなぎ、錨を入れて父と弟を降ろした。

あちこちから助けてくれという声が聞えたが、助けに行くことができなかった。

正伝寺山へあがって山伝いに妙見さんに行ったら、みんな火を焚いてあたっていた。

寺の庭には死んだ人が並べられていた。

家に帰ってみると、家の前ではアナゴが泳いでいた。

家は流されずに残っていたが、南側の壁、葺は流されて、北側へひば石（基礎石）より一尺ぐらい寄っていた。

また隣のおひつが、うちの棚に乗っていた。

潮位は床上、二尺五寸ぐらいあがっていた。

牟岐アワビまつり

平成31年4月27日(土)、28日(日)に古牟岐港周辺で、牟岐アワビまつりが行われました。



Pick Up Mugi

牟岐町観光協会

活動内容を教えてください。

地域の子ども達が笑顔になる地域資源を盛り込んだにぎわいづくりに取り組んでいます。

牟岐町に対する要望は。

子ども達が誇れる牟岐町になれるような町づくりを一緒に取り組んでいきたい。

今後の目標は。

観光を通じて、持続可能な地域づくりを目指しています。

